

公募の公示

次のとおり、契約の相手方を公募します。

令和8年3月2日

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 佐藤 健吾

記

1. 公募に付する事項

- (1) 件名 公共料金等の支払いに係るクレジットカードの利用に関する契約
- (2) 業務内容 仕様書による。
- (3) 契約期間 令和8年5月1日(金) から 令和9年3月31日(水)

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度厚生労働省競争入札参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)の適用される者については、各保険等に加入しており、かつ直近2年間の保険料の滞納がないこと(ただし労働者災害補償保険及び雇用保険については、直近2保険年度の未納がないこと)。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) この公募の意思表示提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) PCIDSSに準拠し、外部監査(QSA)による定期的な検証を受けていること。

3. 公募説明書等の交付場所及び期限

- (1) 場 所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57横浜第二合同庁舎8階
神奈川県労働局総務部総務課会計第2係
担当：石岡
電話番号：045-211-7350（内線6057）
Mail：ishioka-rikuto.1j5@mhlw.go.jp

- (3) 交付期限 令和8年3月16日（月）17時00分まで

※ 公募についての説明書の受領にあたり事前の連絡等は不要。

4. 応募方法

- (1) 提出期限 令和8年3月17日（火）17時00分
(2) 提出方法 所定の様式に必要な書類を添えて、3の場所まで持参又は簡易書留郵便又は書留郵便にて郵送すること。

5. 契約者の決定方法

仕様書を満たす応募者が複数ある場合には、下記抽選（くじ引き）により決定する。（詳細は「公募説明書」による）

6. 抽選日等

- (1) 抽選日 令和8年3月18日（水）11時00
(2) 会 場 神奈川県横浜市中区北仲通5-57横浜第二合同庁舎8階 会議室

7. 公募参加申込書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込は無効とする。

8. 費用負担

本公募に参加するために生じる提出書類の作成に要する費用その他一切の費用は、応募者の負担とする。

9. その他

- (1) 契約書の要否 要
(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(3) 詳細については、「公募説明書」及び「仕様書」による

以上

公 募 説 明 書

件名： 公共料金等の支払いに係る
クレジットカードの利用に関する契約

令和8年3月

神奈川労働局総務部総務課

この公募説明書の記載事項に変更を生じた場合は、ダウンロード時に登録された連絡先又は紙交付の際に登録いただいた連絡先に対し、原則として電子メールを使用して通知します。連絡先登録の不備（アドレス誤り等）や、お送りした電子メールの確認漏れ等に起因する不利益について、当方では対応しかねますので充分ご注意ください。

本件の取扱いについては関係法令、契約書（案）及びこの公募説明書によるものとする。

1 契約の当事者

支出負担行為担当官 神奈川労働局総務部長 佐藤 健吾

2 公募に付する事項

- (1) 件名 公共料金等の支払いに係るクレジットカードの利用に関する契約
- (2) 内容等 「仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

3 契約保証金

免除する

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度厚生労働省競争入札参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の適用される者については、各保険等に加入しており、かつ直近2年間の保険料の滞納がないこと（ただし労働者災害補償保険及び雇用保険については、直近2保険年度の未納がないこと。）。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) この公募の意思表示提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) PCIDSSに準拠し、外部監査（QSA）による定期的な検証を受けていること。

6 説明会の実施

実施しない。

7 質問の提出等

- (1) 問い合わせ先
〒231-8434 神奈川県横浜市中区北仲通5-57横浜第二合同庁舎8階
神奈川労働局総務部総務課会計第2係 担当：石岡

電話 045-211-7350 (内線6057)

電子メール: ishioka-rikuto.1j5@mhlw.go.jp

(2) 質問の期限及び方法

ア 受付期限

令和8年3月16日(月) 17時00分まで

イ 提出方法

書面(任意様式)にて上記の電子メールアドレスあてに提出すること。

(3) 質問に関する回答

回答は適宜行うこととし、回答事項については電子メールアドレスで連絡先を登録した全ての者に対して通知する。

(4) 留意事項

この手続に参加する者は、仕様等(公募説明書、契約書(案)、仕様書等)の不明を理由として異議を申し立てることができない。

8 応募方法について

公募参加者は、この公募説明書、別添「仕様書」等を熟覧のうえ応募しなければならない。

(1) 提出書類

本件に応募しようとする者は、下記(2)の期限までに次の書類(全て押印不要書類)を提出すること。提出した書類の引き換え、変更又は取消しをすることはできないので、提出前に充分確認すること。

また、応募書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する可能性があることに留意すること。

ア 申込書

イ 誓約書(及び別添名簿)

ウ 資格審査結果通知書(全省庁統一参加資格)の写し

エ 保険料納付に係る申立書

オ 自己申告書

カ 契約に当たって適用される利用規約等

(この仕様と利用規約の内容が競合する場合にはこの仕様が優先して適用されるので、応募にあたってはあらかじめ了承しておくこと。)

キ PCIDSSの準拠状況が確認できる書類の写し(準拠証明書(AOC)等)

ク 会社案内その他参考となる書類

コ 委任状

(2) 提出期限

令和8年3月17日(火) 17時00分まで

(4) 提出方法

持参もしくは郵送(簡易書留郵便又は書留郵便に限る。)により、(1)に示す書類を上記7(1)まで提出すること。郵送の場合は提出期限までの必着とする。郵送の場合は受領後速やかに電子メールにて受領を通知するので、提出期限までに連絡がない

場合は、担当者に電話照会すること。

9 契約者の決定

仕様書を満たす応募者が複数ある場合には、下記抽選（くじ引き）により決定する。

10 抽選日等

(1) 抽選日 令和8年3月18日（水）11時00

(2) 会 場 神奈川県横浜市中区北仲通5-57横浜第二合同庁舎8階 会議室

11 契約書の作成

本契約については、会計法第29条の8、予算決算及び会計令第100条の2に基づき、契約書の作成を要する。

12 費用負担

本公募に参加するために生じる提出書類の作成に要する費用その他一切の費用は、応募者の負担とする。

13 書類の返還

提出された書類は返還しない。

14 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 応募の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した応募、応募者に求められる義務を履行しなかった者の提出した応募、その他公募の条件に違反した者の提出した応募は無効とする。

16 人権尊重への取り組み

公募参加者は、応募書の提出（GEPSの電子入札機能により応募した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

17 その他

この説明書に記載のない事項については、すべて神奈川労働局総務部総務課係員の指示によるものとする。

申 込 書

令和8年 月 日

支出負担行為担当官
神奈川労働局総務部長 殿

住所（又は所在地）

法人名

代表者役職・氏名

（代理人）

当社は、貴局が公募する「公共料金等の支払いに係るクレジットカードの利用に関する契約」に応募したいので、公募説明書、仕様書等の内容を確認、了承の上、下記書類を添えて申し込みます。

なお、当社は公募説明書記載の競争参加資格を全て満たしており、契約書案及び仕様書記載の要求事項に沿って契約を履行します。

この申告に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

提出書類は次のとおりであり、事実に基づいて記載しています。

- ア 申込書
- イ 誓約書（及び別添名簿）
- ウ 資格審査結果通知書（全省庁統一参加資格）の写し
- エ 保険料納付に係る申立書
- オ 自己申告書
- カ 契約に当たって適用される利用規約等
- キ PCIDSSの準拠状況が確認できる書類の写し（準拠証明書（AOC）等）
- ク 会社案内その他参考となる書類

誓約書

私（当社）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為を行う者

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者

(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

法人名

代表者役職・氏名

生年月日（個人の場合）

年 月 日生

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる（別添）資料を添付すること。

保険料納付にかかる申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

法人名

代表者役職・氏名

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
- 4 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

法人名

代表者役職・氏名

委任状

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

(代理人とする者)

住所

氏名

(委任事項)

公共料金等の支払いに係るクレジットカードの利用に関する契約の公募に関する一切の件。

支出負担行為担当官
神奈川労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

法人名

代表者役職・氏名